（別記）

令和８年度丸森町水田農業推進協議会水田収益力強化ビジョン

１　地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

本町は宮城県の最南端に位置し、300ｍ内外の山が連なる阿武隈山地の一部に盆地を形成しており、阿武隈山地とその支流河川流域地帯のみ平坦地であり、町域の 70%余が山林となっている。耕地面積は 2,150ha で、このうち水田面積が 1,585ha と全耕地面積の約 74%を占めている。

本町の農業は、水稲、畜産、園芸を中心とした営農体系が展開されており、一戸当たりの耕作面積が小さく、兼業農家が大多数を占めているが、近年では平坦部を中心に水稲、畜産の主業化が進み大規模な経営体が育成されつつある。

しかし、本町においても、農業者の高齢化と農業後継者不足が深刻である。特に、昨今の生産資材費高騰や農作物の価格低下により、新規就農や後継者が減少することや、離農者の増加が予想される。その中でも集落営農の組織化など地域ぐるみで農業に取組む動きがあるほか、各地区において策定された地域計画に基づいた農地利用を支援していく。

一方、酪農や繁殖牛をはじめとする畜産業は、県内でも主産地となっており、飼料作物の需要が高くなっている。加えて、飼料価格の高止まりが続いていることから、自給飼料生産拡大を支援するにあたり、転作田における飼料作物作付けの必要性が高く、農地の集積・集約による作業の効率化を図り、生産面積の拡大が必要である。

また、丸森町農業振興ビジョン（第二次）に掲げる振興作物を推進するにあたり、主食用米作付け体系から、収益性の高い園芸作物への転換を掲げており、水田をフルに活用した振興特産作物や施設園芸を推進し、儲ける農業の実現を図る。

以上のことを踏まえ、今後、本町の安定的な水田農業を確立するためには、担い手への農地集積・集約化を促し、生産性を向上させるとともに、需要に応じた作物の生産を推進し、地域課題の解決に向けた取組みを実施していく。

２　高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

丸森町農業振興ビジョン（第二次）に掲げる「儲ける農づくり」を実現するため、重点作物を中心とした振興特産作物の作付け拡大を図るとともに施設園芸の取組みを支援し、園芸作物の産地化による収益性の高い農業を目指す。

また、「地域計画」が策定されている町内全地区で、担い手となる農業者・関係機関との話し合いの場を設け、毎年見直しをしながら農地集約に向けた取り組みを実施する。

３　畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

令和７年度までの取組状況を検証した結果、町内の水田面積 1,585ha のうち、約 146ha が飼料作物、約 46ha が野菜・果樹の畑作物が作付されており、うち約 51ha が畑地化支援事業を活用し畑地化した。また水稲と転作作物のブロックローテーション体系構築について、検証した結果、担い手への農地の集積、集約化が進み規模拡大が図られている一方、主食用米を基本とした水稲生産者と高収益作物など畑作物生産者の作付体系の二極化が進み、それぞれに水稲生産と畑作物生産を主業とする生産者が少なくなってきている。

特に高収益作物や飼料作物の生産者においては、排水対策を講じる必要があることから、水稲作付を組み入れない作付け体系が数年以上定着しているため、現地確認や聞き取り等を行い、畑地化等の支援を推進していく。

また、農地整備事業の実施が計画されている地域においては、集約された農地での水稲

を組み入れたブロックローテーション体系の構築と畑地化支援を含めた水田の有効利用について検討していく。

4　作物ごとの取組方針等

（1）主食用米

生産の目安に即した生産を図り、需要に応じた米づくりを推進する。また、気候変動に対応するための高温耐性品種の導入や担い手への農地集積、スマート農業の推進による低コスト稲作を推進する。

（2）備蓄米

主食用米に代わる作物として安定的に生産が可能なことから、継続的な作付けを推進する。

（3）非主食用米

主食用米の需要は、長期的には減少が見込まれることから、主食用米に替わる水田フル活用作物として、農業者が取り組みやすい米対応の転作作物である飼料用米、米粉用米、WCS 用稲等の生産維持、拡大を図る。

ア　飼料用米

スマート農業による低コスト化や多収品種の導入を図りながら、飼料用米の生産維持を図る。

また、カントリーエレベータ―を活用することにより、作業の省力化が見込まれることから、更なる低コスト化を目指す。

イ　米粉用米

地元実需者の需要が大きく伸びていることから、作付け拡大を推進する。

ウ　新市場開拓用米

大規模農家や集落営農組織を中心に検討されているため、取組への支援を強化する。

エ　ＷＣＳ用稲

栽培技術の徹底や品質向上により、畜産農家への安定供給を図る。

また、輸入飼料価格の高騰により、自給飼料の需要が高まっていることから、作付け拡大を推進する。

オ　加工用米

ＪＡ系統との連携で需要に応じ、安定的な生産量を確保しながら担い手が行う取組への支援を強化する。

（4）麦、大豆、飼料作物

麦、大豆については、引き続き収量向上対策助成を行い、徹底した排水対策により、収量及び品質の向上を図る。合わせて団地化にも取組み、効率的な作業体系を構築することにより、作付面積拡大を図る。

飼料作物においては、畜産農家へ高品質な飼料を供給するため、団地化を図るとともに、輸入飼料価格の高騰により自給粗飼料の増産が求められていることから、産地交付金を活用して一層の団地化と、耕畜連携を強化して作付面積の拡大を図る。

（５）そば、なたね

そばにおいては、中山間地域等の条件不利地域での作付けを拡大するとともに、実需者との結びつきを強める取組を支援する。また、作付面積を拡大させるために中山間地域団地化促進と産地交付金を活用した団地化支援を行う。

（６）地力増進作物

連作障害の回避や窒素固定による減化学肥料栽培につながる緑肥（ソルガム・イタリアンライグラス等）を地力増進作物として作付を推進する。なお、地力増進作物の次期作付には振興特産作物に定める作物の作付けを推進する。

（７）高収益作物

丸森町農業振興ビジョン（第二次）に掲げる重点作物を中心とした振興特産作物の作付け拡大を図るとともに施設園芸の取組を支援することで、園芸作物の産地化を推進し、収益性の高い農業を目指す。

特に「ブロッコリー、キク（花き）、えごま、イチゴ、ぶどう」は、中山間地域等の条件不利地域での作物として有用であるため作付け拡大を推進する。

５ 作物ごとの作付予定面積等

（単位:ha）

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和８年度の作付目標面積等	
		うち二毛作		うち二毛作		うち二毛作
主食用米	815		820		820	
備蓄米	0		0		0	
飼料用米	48.7		40		40	
米粉用米	8		10		10	
新市場開拓用米	0		0		0	
WCS用稲	0.3		1		1	
加工用米	0		0		0	
麦	0.9	0.1	1.1	0.1	1.1	0.1
大豆	3.7		7		7	
飼料作物	135		140		140	
・子実用とうもろこし	0		0		0	
そば	3.7		6.2		6.2	
なたね	0		0		0	
地力増進作物	0		3		3	
高収益作物	38.6		54.5		54.5	
・野菜	26		34		34	
振興特産作物の計	23		29		29	
ブロッコリー	6.4		9		9	
イチゴ	1.3		3		3	
その他	15.3		17		17	
振興特産作物以外の野菜	3		5		5	
・花き・花木	10.6		14		14	
キク（花き）	1.6		4		4	
その他	9		10		10	
・果樹	0.1		0.7		0.7	
・その他の高収益作物	1.9		5.8		5.8	
たばこ	0.6		0.8		0.8	
えごま	1.3		5		5	
畑地化	8.7		10		10	

６ 課題解決に向けた取組及び目標

整理番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績）	目標値
1	飼料作物、ＷＣＳ用稲（基幹作物）（飼料作物は別表１のとおり）	団地加算（４ha以上）	団地化取組面積 10aあたりの労働時間	（令和7年度） 飼料作物　12.1ha ＷＣＳ用稲　0.0ha （令和7年度）7.1h/10a	（令和8年度） 飼料作物　16.0ha ＷＣＳ用稲　2.0ha （令和8年度）7.0h/10a
2	ブロッコリー、キク（花き）、えごま、イチゴ、ぶどう（基幹作物）	振興特産作物助成①	ﾌﾞﾛｯｺﾘｰ、キク、えごま、イチゴ、ぶどうの作付面積	（令和7年度） ﾌﾞﾛｯｺﾘｰ3.4ha キク0.9ha えごま 0.8ha イチゴ　0.7ha ぶどう　0.0ha	（令和8年度） ﾌﾞﾛｯｺﾘｰ　9.0ha キク　4.0ha えごま　5.0ha イチゴ　2.4ha ぶどう　0.7ha
3	振興特産作物（ブロッコリー、キク、えごま、イチゴ、ぶどう以外）の野菜、果樹（基幹作物） ※作物名は別表２のとおり	振興特産作物助成②	振興特産作物の作付面積	（令和7年度）11.2ha	（令和8年度）13.0ha
4	振興特産作物以外の野菜、花き・花木、果樹、その他の高収益作物（基幹作物） ※作物名は別表３のとおり	その他作物助成	その他作物の作付面積	（令和7年度）2.0ha	（令和8年度）6.5ha
5	野菜（対象となる作物は別表４のとおり）（二毛作）	二毛作助成	二毛作の取組面積	（令和7年度）0.3ha	（令和8年度）3.0ha
6	そば、大豆、麦 （基幹作物）	収量向上対策助成	収量向上対策の取組面積	（令和7年度）7.4ha	（令和8年度）14.3ha
7	大豆、飼料作物（飼料作物は別表１のとおり）、WCS用稲、そば、麦類、振興特産作物（ブロッコリー、キク（花き）、えごま、イチゴ、ぶどう及び別表２のとおり）（基幹作物）	中山間地域団地化促進加算（30a以上４ha未満）	団地化取組面積 10aあたりの労働時間	（令和7年度） 大豆　0.0ha 飼料作物　5.3ha WCS用稲　0.0ha そば　0.0ha 麦類　0.0ha 振興特産作物　0.0ha 合計　5.3ha （令和7年度） 45.4h/10a	（令和8年度） 大豆　1.0ha 飼料作物　8.5ha WCS用稲　1.0ha そば　3.0ha 麦類　0.5ha 振興特産作物　3.0ha 合計 17.0ha （令和8年度） 45.4h/10a
8	飼料用米生産ほ場の稲わら （基幹作物）	飼料用米わら利用等（耕畜連携）	耕畜連携の取組面積 需要量に対する割合	（令和7年度）38.4ha （令和7年度）14.1%	（令和8年度）40.0ha （令和8年度）15.0%
9	米粉用米 （基幹作物）	米粉用米の地域利用助成	米粉用米の作付面積	（令和7年度） 米粉用米8.0ha	（令和8年度） 米粉用米10.0ha
10	そば （基幹作物）	【国枠】そば振興助成	作付面積	（令和7年度） そば3.3ha	（令和8年度） そば5.4ha
11	地力増進作物（対象となる作物は別表６のとおり）	【国枠】地力増進作物助成	取組面積	（令和7年度）0.0ha	（令和8年度）2.5ha
12	新市場開拓用米	【国枠】新市場開拓用米助成	取組面積	（令和7年度）0.0ha	（令和8年度）1.0ha

※　必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※　目標期間は３年以内としてください。

7　産地交付金の活用方法の概要

都道府県名：宮城県

協議会名：丸森町水田農業推進協議会

整理番号	使途 ※1	作期等 ※2	単価 （円/10a）	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	団地加算（4ha以上）	1	8,000	飼料作物、WCS用稲（基幹作物）（飼料作物は別表1のとおり）	①飼料作物については、自家利用または実需者との利用供給協定等を締結し、生産・収穫を行うこと。 ②青刈り稲、わら専用稲、WCS用稲については、加工用米等取組計画の認定を受けること。 等
2	振興特産作物助成①	1	20,000	ブロッコリー、キク（花き）、えごま、イチゴ、ぶどう（基幹作物）	収穫・出荷・販売を行うこと。
3	振興特産作物助成②	1	15,000	振興特産作物（ブロッコリー、キク、えごま、イチゴ、ぶどう以外）の野菜、果樹（基幹作物）※作物名は別表2のとおり	①収穫・出荷・販売を行うこと。（果樹は除く） ②果樹については、令和8年度に新植したものを対象とし、初年度のみを交付する。 ③トマトについては施設で生産されたものとする。
4	その他作物助成	1	5,000	振興特産作物以外の野菜、花き・花木、果樹、その他の高収益作物（基幹作物）※作物名は別表3のとおり	①作物名は、別表3のとおり ②収穫・出荷・販売を行うこと。（果樹は除く） ③果樹については、令和8年度に新植したものを対象とし、初年度のみを交付する。
5	二毛作助成	2	5,000	野菜（対象となる作物は別表4のとおり）（二毛作）	野菜（※作物名は別表4のとおり）を実需者へ収穫・出荷・販売を行うこと。
6	収量向上対策助成	1	5,000	そば、大豆、麦（基幹作物）	①実需者等との出荷・販売契約等を締結し、収穫・出荷・販売を行うこと。 ②自作地又は特定農作業受委託契約等を締結した受託地において、明渠又は暗渠等による排水対策を実施する。
7	中山間地域団地化促進加算（30a以上4ha未満）	1	8,000	大豆、飼料作物（飼料作物は別表1のとおり）、WCS用稲、そば、麦類、振興特産作物（ブロッコリー、キク（花き）、えごま、イチゴ、ぶどう及び別表2のとおり）（基幹作物）	①大豆については、実需者等との出荷・販売契約等を締結し、収穫・出荷・販売を行うこと。 ②飼料作物については、自家利用または実需者との利用供給協定等を締結し、生産・収穫・出荷・販売を行うこと。 等
8	飼料用米わら利用等（耕畜連携）	3	5,000	飼料用米生産ほ場の稲わら（基幹作物）	①加工用米等取組計画書が受理されていること。 ②利用供給協定書を締結すること。又、自家利用の場合は、自家利用計画書を提出すること。 等
9	米粉用米の地域利用助成	1	15,000	米粉用米（基幹作物）	①実需者等との出荷・販売契約等を締結し、収穫・出荷・販売を行うこと。 ②加工用米等取組計画書が受理されていること。
10	【国枠】そば振興助成	1	20,000	そば（基幹作物）	需要者等との出荷・販売契約等を締結し、収穫・出荷・販売を行うこと。
11	【国枠】地力増進作物助成	1	0	地力増進作物（対象となる作物は別表6のとおり）	①次期作付で振興特産作物に定める作物を作付けする圃場であり、地力増進の見地から十分な植栽密度があるとともに、収穫せずにすき込むこと。 ②同一圃場への連続支援は原則2年間までとする。
12	【国枠】新市場開拓用米助成	1	20,000	新市場開拓用米	需要に応じた米の生産・販売の推進に関する要領に定める加工用米等取組計画書が受理されていること。

※1　二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇（二毛作）」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇（耕畜連携）」と記入してください。
　　ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。
　　なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇（耕畜連携・二毛作）」と記入してください。
※2　「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。
※3　産地交付金の活用方法の明細（個票）の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。
※4　産地交付金の活用方法の明細（個票）の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。

（別表１）　粗飼料作物等の範囲

青刈りとうもろこし
青刈りソルガム
テオシント
スーダングラス
青刈り麦（らい麦又はえん麦を含む。またサイレージ化したものを含む。）
青刈り大豆
子実用えん麦
青刈り稲
わら専用稲
青刈りひえ
しこくびえ
オーチャードグラス
チモシー
イタリアンライグラス
ペレニアルライグラス
ハイブリットライグラス
スムーズブロムグラス
トールフェスク
メドーフェスク
フェストロリウム
ケンタッキーブルーグラス
リードカナリーグラス
バヒアグラス
ギニアグラス
カラードギニアグラス
アルファルファ
オオクサキビ
アカクローバ
シロクローバ
アルサイククローバ
ガレガ
ローズグラス
パラグラス
パンゴラグラス
ネピアグラス
セタリア
飼料用かぶ
飼料用ビート
飼料用しば

（注）　上記の粗飼料用作物等については、食用に供される畜産物を生産するために飼養される牛、馬、羊、山羊に供される場合に限ります。

（別表２）整理番号４：振興特産作物②

品目一覧（丸森町）

区　分	作　　物　　名
野菜類 (21種)	そら豆、枝豆、とうもろこし、フキ、ワラビ、タラの芽、ウド、ヨモギ 自然薯、ねぎ、白菜、キャベツ、トマト（施設） ヤーコン、きゅうり、インゲン、スナップエンドウ ニンジン、玉ねぎ、つるむらさき、ピーマン
果樹類 (3種)	ブルーベリー、イチジク、柿

（別表３）整理番号４：その他作物助成

品目一覧（丸森町）

区　分	作　　物　　名
野菜 (61種)	アスパラガス、ウリ、オクラ、カブ、かぼちゃ、カリフラワー、 クワイ、ゴーヤ、ゴボウ、こまつな、コモチカンラン、 こんにゃく、さといも、ししとう、シソ、シュンギク、しょうが、 食用かんしょ、食用ギク、食用ばれいしょ、食用ほうずき、 シロウリ、すいか、ズッキーニ、セリ、セルリー、だいこん、 チンゲンサイ、ツケナ、つぼみ菜 トウガラシ、ながいも、なす、なばな、ニラ、 ニンニク、パセリ、プンタレッラ、 ほうれんそう、マコモダケ、まるいも、みずな、ミツバ、 ミョウガ、メロン、モロヘイヤ、ヤマイモ、雪菜 ラッキョウ、レタス、レンコン、ワサビ、椎茸、シドケ、ぜんまい、 カラシナ、落花生(生出荷)、キクイモ、パセリ、のらぼう菜、クレソン
花き・花木 (19種)	アスター、アストロメリア、カーネーション、ガーベラ、クリスマスローズ、 サカキ、宿根かすみそう、アガパンサス、ヘレニウム、パニカム、ポリゴナム トルコギキョウ、ナンテン、バラ、マツ、ゆり、リンドウ、ミューレンベルギア、カラー
果樹 (13種)	うめ、おうとう、キウイフルーツ、ぎんなん、くり、 クルミ、サクランボ、西洋なし、日本なし、びわ、もも、 ゆず、りんご
その他 の高収益作物 (1種)	たばこ

（別表４）整理番号５：二毛作助成

品目一覧（丸森町）

区　分	作　　物　　名
野菜類 (59種)	インゲン、ウリ、枝豆、おおば、オクラ、カブ、かぼちゃ、 カリフラワー、キャベツ、きゅうり、クワイ、ゴーヤ、 こまつな、コモチカンラン、さといも、ししとう、 シソ、シュンギク、 食用かんしょ、食用ギク、食用ばれいしょ、食用ほうずき、 シロウリ、すいか、ズッキーニ、セリ、セルリー、そら豆、スナップエンドウ だいこん、たまねぎ、チンゲンサイ、ツケナ、つぼみ菜、 つるむらさき、とうもろこし、トマト、 なす、なばな、ニラ、にんじん、ニンニク、ねぎ、白菜、 パセリ、ピーマン、プンタレッラ ほうれんそう、まるいも、みずな、ミツバ、 メロン、モロヘイヤ、ヤーコン、雪菜、ヨモギ、 ラッキョウ、レタス、のらぼう菜

（別表６）整理番号11：地力増進作物

品目一覧（丸森町）

区　分	作　　物　　名
地力増進作物 （18種）	クローバー、レンゲ、ヘアリーベッチ、クロタラリア、セスバニア、エンバク、 ソルガム、ソルゴー、ヘイオーツ、イタリアンライグラス、テフグラス、ライムギ、 大麦、小麦、ヒマワリ、カラシナ、マリーゴールド、ソバ